

皆さんの生活を支える相談窓口

地域包括支援センターを

ご利用ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、必要となる援助や支援を行うために設けられた、地域の総合相談窓口です。

保健師・看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）などの専門職が皆さんからの様々な相談や悩みを聞いたり、介護予防や健康づくりを支援したりしながら、安心できる地域、暮らしやすい地域をつくります。

在宅療養や認知症に関することなど、ご自身、ご家族のことはもちろん、近隣に暮らす人の高齢者に関する相談も受けます。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関などにつなぎ、連携して支援していきます。相談は無料ですので気軽に利用ください。

市内3か所に地域包括支援センターを設置しており、窓口や電話のほか、状況に応じて訪問して相談を行っています。

①市地域包括支援センター

とき 月～金（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

ところ 市役所1階

対象 中央、大浜地区在住の人

問 市地域包括支援センター

☎(46)5512

②碧南社協地域包括支援センター

とき 月～金（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

ところ へきなん福祉センターあいくる

対象 新川、西端地区在住の人

問 碧南社協地域包括支援センター

☎(46)3840

③碧南東部地域包括支援センター

とき 火～土（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

※月曜日が休日の場合は月・火曜日を閉所します。

ところ 東部市民プラザ

対象 棚尾、旭地区在住の人

問 碧南東部地域包括支援センター

☎(93)1191

最近、ちょっと気になることがあるという人も利用できます。

つまずきやすくなった、ひざ・腰が重く生活の不自由さを感じる、物忘れが心配、体力の衰えを感じるなどはありませんか。そんな思いをしたときが、介護予防に取り組みチャンスです。市では「介護予防・日常生活支援事業（総合事業）」による介護予防の取り組みを行っています。介護予防は元気なうちからはじめることが大切です。いつでも、気軽にご相談ください。その時の状態にあったサービスを紹介します。

地域包括支援センターは大きく4つの機能を持ち、高齢者の皆さんの生活や社会参加を支援しています

自立できるように支援します

（介護予防ケアマネジメント）

生活機能の向上を目指した介護予防を推進します

高齢者の権利を守ります

（権利擁護）

ケアマネジャーや民生委員、ほかの関係機関と連携して、虐待や消費者被害の早期発見と防止にあたります

地域包括支援センター

主任ケア
マネジャー

保健師
看護師

社会
福祉士

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などがそれぞれの専門性を生かして、支援します

さまざまな相談に対応します

（総合相談支援）

高齢者やその家族、地域住民の皆さんからの生活上のさまざまな悩みに対応します

多方面から支援します

（包括的・継続的ケアマネジメント）

充実したサービスが提供できるように、さまざまな機関とのネットワークづくりを推進します